

重要

お客様各位



宮崎県歯科医師国保負担割合変更のお知らせ

拝啓 貴局ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成19年10月1日より宮崎県歯科医師国保(453027)の本人負担割が2割から3割に変更されます。これに伴い国保記号辞書マスタへの修正が必要となります。お手数ではございますが、下記の手順をご確認の上、作業を行って頂きますようお願い致します。

今後ともご高配の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

<<平成19年10月1日より>>

宮崎県歯科医師国保(453027)本人負担割20% 30%へ変更

<国保記号辞書マスタ修正手順>

複数端末でご使用の場合は、親機(USER1)のみの作業で結構です。

1. メインメニュー **F4**マスタ登録 9.次ページ 0:国保記号辞書を開きます。
2. **F7**検索を押し、「453027」と入力し**ENTER**を押します。
3. **F4**修正を押し、国保負担割:本人を「30」に修正します。
4. **F5**登録を押し、**ESC**でメインメニューに戻ります。

以上で国保記号辞書修正作業は終了です。

(下図のように負担割合:国保本人、従業員を「30」にします。)

ご注意!

10月以降、該当の保険をお持ちの患者様につきましては、処方入力時に保険追加を行ってから、処方せんの入力を行って頂きますようお願い致します。

9月中に上記の保険者番号を使用しており、10月に国保記号辞書を修正した後に9月のレセプト作業を行うとチェック印字にかかりますが、問題はございません。

ご不明な点がございましたら、インフォメーションまでお問い合わせください。

インフォメーション TEL:050-5518-1888 FAX:06-6397-1899

以上